

# 「メンタルヘルス対策相談支援事業」ご利用案内

所属所が進める**働く人の心の健康づくり**の活動を支援しています

↓電話相談・面談申し込み・訪問の要請はこちら↓

**(011)233-4877 毎週火曜 13～17時**

## <支援内容>

電話・面談にて、所属所で働く人の、心の健康づくりに関する疑問や問い合わせに対応しています。また、要請に応じて所属所を訪問し、メンタルヘルス対策の導入や実施についてアドバイスをします。たとえば、次のような時にご利用ください。

- ・メンタルヘルス対策に取り組みたいが、何から始めればよいだろうか。
- ・所属所内のメンタルヘルスに関するルールは、今のやり方でよいのか。
- ・メンタルヘルスやストレスに関する知識を高めたいのだが。
- ・所属所内のメンタルヘルス不調者にどのように対応すればよいのか。

## <費用>

相談費用は、北海道市町村職員共済組合が負担しますので無料です。お気軽にお問い合わせ下さい。

ただし、次の費用部分については所属所負担となりますので、予めご了承願います。

- 電話相談時の通話料
- 所属所職員が窓口を訪問し面談により相談した際の、職員の交通費・宿泊費等
- 所属所が訪問要請した場合の、相談員の交通費・宿泊費(宿泊が必要な場合)・遠隔地手当(規定距離以上の場合)等～詳細についてはお尋ね下さい。

## 北海道市町村職員共済組合「メンタルヘルス対策相談支援事業」相談窓口

- < 所在地 > 札幌市中央区北4条西7丁目1番地5 札幌ホワイトビル3階  
(社) 日本産業カウンセラー協会北海道支部内
- < 窓口開設時間 > 毎週火曜 13:00～17:00 (ただし祝祭日を除く)
- < 電話番号 > (011) 233-4877